



4. 土地利用構想

(1) 土地利用の方針

新市の土地利用を計画的かつ総合的に推進するためには、まちづくり計画と連動したものでなければなりません。これまで培ってきた地域特性をいかしつつ、新市の財産である豊かな自然との共生を最優先課題として、歴史、文化、産業等の地域資源との調和を目指したものでなければなりません。さらには、新市の基幹産業である農業の再生に向けた農業生産構造や次代を担う若者の定住を目指した都市機能という観点からも土地利用を進めていかなければなりません。

新市の土地利用は、これまでの旧町村のまちづくりと連動しながらも、同じ自治体、市民としての友情と連帯を基本とし、協調と一体性を持ったものでなければなりません。そのため、ゾーニング手法による機能の分担と連携を図り、均衡ある発展に努めます。また、地域間格差が生じないように配慮しつつ、地域バランスのとれた土地利用に努めます。

(2) ゾーニングの設定

土地利用の方針を踏まえ、次の3つの機能特性によるゾーンイメージを設定し、新市全体として機能の分担と連携が図られる土地利用を推進します。

① いきいきゾーン

……旧町村の役場周辺を中心部や「道の駅」等を拠点とし、商業、行政、住宅等、自然と調和のとれた都市機能の集積を図り、「はしご型」及び循環型道路網の整備に伴い、人々が行き交うことによっていきいきと感じられるゾーン

② ふれあいゾーン

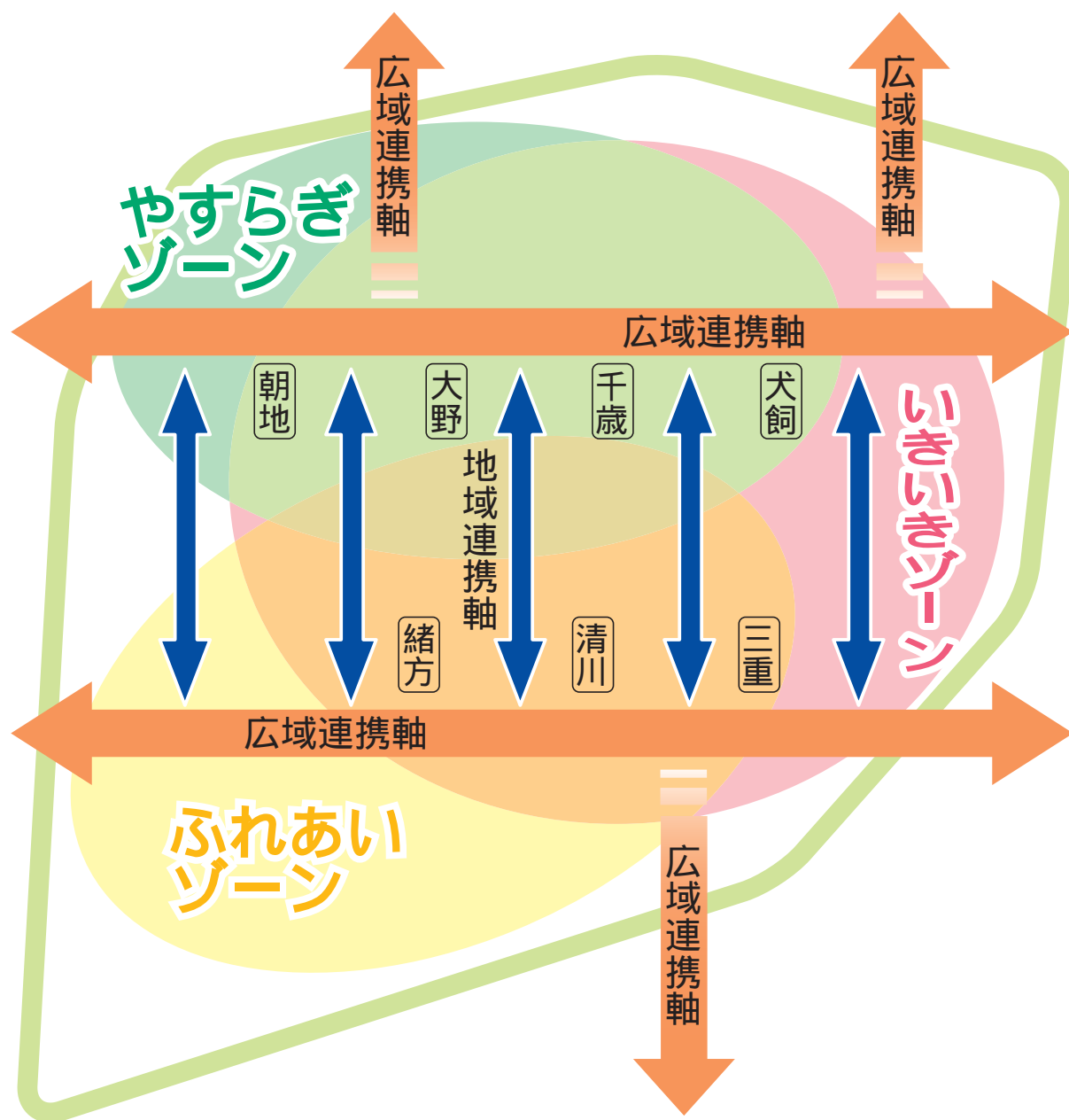
……森林や農地の公共的機能と連携した農林業の振興を図り、自然・歴史・文化といった地域資源を素材とした交流、福祉・保健・医療の充実と連携等、人や自然とのふれあいによってぬくもりが感じられるゾーン

③ やすらぎゾーン

……森林や農地の公共的機能と連携した農林業の振興を図り、自然や芸術・文化を背景に、教育や福祉の充実、交流による人づくり・地域づくり等、ボランティア精神あふれる地域コミュニティの充実によってやすらぎを感じられるゾーン



ゾーンイメージ図



広域連携軸：国 道
地域連携軸：県道等



まちづくりの体系図

まちづくりの目標

まちづくりの方針

1. 人と自然にやさしい やすらぎのまちづくり

1. ネットワークの整備による地域づくり

- 交通ネットワークの整備
- 情報ネットワークの整備
- 公共施設等のネットワーク

2. 共生と安心の生活舞台づくり

- 自然環境の保全・整備と創造
- 生活環境の整備
- 循環型社会の形成
- 安全・安心な地域づくり

3. 健やかで生きがいとやすらぎのまちづくり

- 健康づくりの推進
- 同和対策の推進
- 社会福祉・保健・医療の連携と充実

2. 活気に満ちた健康で 文化の香るまちづくり

4. 働きがいのある生活基盤づくり

- 農林水産業の振興
- 観光基盤の整備
- 商業の機能強化と新規成長産業の育成
- 雇用の場の確保

5. 教育の充実と文化の創造による未来づくり

- 生涯学習の推進と人材育成
- 個性を活かす教育の充実
- 人権教育・啓発事業の推進
- 生涯スポーツとレクリエーションの振興と創造
- 多彩な歴史・文化資源の発掘と創造

3. 市民が参加する協働・ 共創のまちづくり

6. 交流と連携による人づくり

- 住民が主体のまちづくり
- 地域間交流の促進

7. 市民に信頼される行政システムづくり

- 事務事業の見直し
- 時代に即応した組織・機構の構築
- 効率的財政運営の推進
- 公正性及び透明性の確保
- 人事管理と職員の資質の向上



(主要施策の体系)

